

2021年10月29日
日本郵便株式会社

転居届用紙の処理漏れによる転居・転送サービスの提供漏れ

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長兼執行役員社長 衣川 和秀）において、一部転居届用紙の処理漏れによる転居・転送サービスの未実施が判明しましたので、お知らせいたします。

このような事案を発生させ、お客さまに多大なご迷惑をおかけしたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。

1 概要

弊社転居届管理センターにおいて、郵送及び郵便局窓口で提出いただいた転居届（2021年10月12日（火）到着の転居届 50通および同年10月14日（木）到着の転居届 300通）のデータ処理作業の未実施が発生し、転居・転送サービスが提供されていないことが判明しました。

2 判明日

2021年10月28日（木）

3 現在までの対応

- (1) 2021年10月28日（木）に10月到着の全ての転居届の到着状況に問題ないことを再確認しました。
- (2) 同年10月29日（金）に配達を担当する郵便局において転送処理を開始し、該当するお客さまへのお詫びのご連絡を開始しました。

4 再発防止策

本件を重く受け止め、今後、同様の事案を発生させないよう、関係社員への指導を徹底し、正確なサービス提供に努めてまいります。

以 上